

電力広域的運営推進機関 第1回通常総会 議事録

- 1 開催日時 平成27年4月9日(木) 13時30分～14時35分
- 2 開催場所 東京都大田区蒲田五丁目37番3号(大田区民ホール・アプリコ 大ホール)
- 3 総会員数 586事業者
- 4 出席会員数 512事業者(内、委任状及び書面による議決権行使345事業者)
- 5 議案
第1号議案 事業計画の決定の件
第2号議案 予算の決定の件
第3号議案 業務規程一部変更の件
第4号議案 監事1名選任の件
第5号議案 本総会にて承認された事業計画・予算及び業務規程の修正等に関する委任の件
報告事項 送配電等業務指針の策定

6 議事の経過および結果

(1) 開会

定刻に至り、理事長の金本良嗣が、定款第22条第1項に基づき議長となり、開会を宣した。

(2) 挨拶

議長が、「理事長の立場から一言申し上げたい。本機関は本年4月1日に施行された改正電気事業法に基づく国の認可法人として発足した組織である。発足当日に挙行した発足記念式典においては経済産業大臣を始め多数の来賓の方にご祝辞を頂戴し、その後も多くの方から本機関に対する期待の言葉を頂戴した。改めて責任の重さを実感している。役職員一同、果たすべき役割を全うできるよう努めて参りたい。また、本機関は全ての電気事業者が会員となる組織であり、役職員は、電気事業者の皆さまとともに、電力システム改革第一段階を成功に導き、第二段階、第三段階と続く改革の礎を築いて参る所存である。今後ともご理解、ご協力をよろしく願いたい」と挨拶した。

(3) 総会の成立状況の報告

議長が、事務局に報告を求め、事務局の川崎守総務部長が、平成27年4月1日時点の総会員数586社のうち、昨日までに委任状の提出及び書面による議決権行使を行った会員が489社となっており、定款第21条第1項に定める総会の成立要件である総会員数の半数以上の会員の出席が認められ、本総会が有効に成立している旨を報告した。

(4) 議事録署名人の選任

議長が、議案の審議に先立ち、議事録署名人3名の選出について、議長一任の可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成した。これを受け、議長が、株式会社エネットの武田勉（小売電気事業者グループ）、東京電力株式会社の北島尚史（一般電気事業者グループ）、電源開発株式会社の戸田勝也（発電事業者グループ）を指名し、各人もこれを承諾した。

(5) 議案審議

議長が、議事の進め方について、第1号議案から第5号議案までを一括して説明した後、議案に関する質疑を一括で行い、その後、議案毎に採決を行う旨、議案の賛否は挙手により確認する旨及び議案の採決が終わった後、報告事項について説明する旨を説明し、これらの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議案の説明に入った。

[議案説明]

第1号議案 事業計画の決定の件

議長が、理事の寺島一希に説明を求め、寺島一希が議案書に基づき説明を行った。

第2号議案 予算の決定の件

議長が、理事の遠藤久仁に説明を求め、遠藤久仁が議案書に基づき説明を行った。

第3号議案 業務規程一部変更の件

議長が、理事の遠藤久仁に説明を求め、遠藤久仁が議案書に基づき説明を行った。

第4号議案 監事1名選任の件

議長が、議案書に基づき説明を行った。

第5号議案 本総会にて承認された事業計画・予算及び業務規程の修正等に関する委任の件

議長が、議案書に基づき説明を行った。

[質疑]

議長が、各議案に関する質疑を議場に求めたところ、出席者の一人から、「第1号議案に関し、2点ある。1点目、電気供給事業者の定義は何か、また自己託送を行うものは含まれるか。2点目、大阪のバックアップ運用拠点の開設のスケジュールはどうなっているか」との質問があった。これに対し、議長の求めにより、事務局の石坂匡史企画部長から、「システムを利用される方全般をさしており、自己託送を行う者も含まれる」、川崎守総務部長から、「大阪のバックアップ拠点は、広域機関システムの運用開始と同じく、平成28年4月の開設をめざしている」と説明した。

次に、出席者の一人から、「第1号議案に関し、事業者による需給計画の提出について、業務規程に記載された提出期限と、送配電等業務指針に記載された提出期限が異なっている。どちらが正しいか。」との質問があった。これに対し、議長の求め

により、事務局の石坂匡史企画部長から、「業務規程の記載は、一般電気事業者から広域機関へのエリアの需給計画の提出期限を指し、送配電等業務指針の記載は、各システムを利用する事業者から一般電気事業者への提出期限を指しており、両者は異なるものである」と説明した。

次に、出席者の一人から、「第1号議案に関し、システム開発の円滑な実施の項目のなかで、現行システムからの移行、及び計画値同時同量制度の導入に伴う対応との記載があるが、具体的にどういうことか」との質問があった。これに対し、議長の求めにより、事務局の石坂匡史企画部長から、「現行システムからの移行とは、電力系統利用協議会から引き継いだ給電連絡システム、及び一般電気事業者が保有する給電システムから開発中の広域機関システムへのデータ移行のことである。計画値同時同量制度の導入に伴う対応に関しては、計画値同時同量制度の導入により、発電計画等の提出主体や、提出様式がそれまでとは変わる場合があるため、発電計画等のデータを広域機関システムに連携する事業者との間で接続試験等の対応を予定している」と説明した。

次に、出席者の一人から、「第1号議案に関し、需要家スイッチング支援業務について、システム開発・運用の計画はどうなっているか。また、来年度から低圧自由化が始まるが、顧客の受付はいつから開始できて、仮にスイッチング支援システムが利用できない場合はどのように対応することになるか」との質問があった。これに対し、議長の求めにより、理事の遠藤久仁から、「スイッチング支援システムは、鋭意開発中であり、全面自由化が始まる平成28年4月より前の段階で、なるべく早く事業者との接続試験を行う予定である。お客さまからのスイッチングの受付は平成28年1月から実施できるよう進めており、その時点でスイッチング支援システムが運用開始していない場合は、手作業で受付を行うこととしている」と説明した。

次に、出席者の一人から、「第2号議案に関し、会員から徴収する会費について、実際の支出に対する余剰や不足があった場合、どのように対応するのか。余剰分の使い道は公表されるのか」との質問があった。これに対し、議長の求めにより、理事の遠藤久仁から、「会費は1社あたり年1万円を徴収し、総会等の費用に充てるものであり、大きな余剰や不足は生じないものと考えている」と説明した。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議案の採決に入った。

第1号議案 事業計画の決定の件

議長が、議案に対する賛否を議場に諮ったところ、委任状、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、原案のとおり可決された。

第2号議案 予算の決定の件

議長が、議案に対する賛否を議場に諮ったところ、委任状、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、原案のとおり可決された。

第3号議案 業務規程一部変更の件

議長が、議案に対する賛否を議場に諮ったところ、委任状、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、原案のとおり可決された。

第4号議案 監事1名選任の件

議長が、議案に対する賛否を議場に諮ったところ、委任状、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、原案のとおり可決された。

第5号議案 本総会にて承認された事業計画・予算及び業務規程の修正等に関する委任の件

議長が、議案に対する賛否を議場に諮ったところ、委任状、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、原案のとおり可決された。

(4) 報告

議長が、理事の内藤淳一に説明を求め、内藤淳一が送配電等業務指針の策定について説明を行った。

(5) 閉会

総会の議事をすべて終了したため、議長が14時35分に閉会を宣し解散した。

この議事録が正確であることを証します。

平成27年 4月 9日

議長 金本 良嗣（押印）

議事録署名人 武田 勉（押印）

〃 北島 尚史（押印）

〃 戸田 勝也（押印）